

【様式2】

平成27年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの【第4四半期】

(独立行政法人名：国立高等専門学校機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成27年度職員宿舍土地貸付料	鶴岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 根川 博信 山形県鶴岡市井岡字沢田104	平成27年3月26日	一般財団法人鶴岡市開発公社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,452,160	—	—	職員宿舍の所在する土地を所有する唯一の業者であることから、契約相手方は他に存在せず、競争を許さないため	5	
平成27年度日本放送協会放送受信契約	本部事務局 契約担当役 事務局長 後藤 宏平 東京都八王子市東浅川町701-2	平成27年3月11日	日本放送協会西東京営業センター	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	17,278,678	—	—	放送法第64条に基づく契約であり、受信料の支払のため。	1	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成26年度第4四半期に締結した契約のうち、平成27年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
  - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
  - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」